

令和7年度第1回新潟県国民健康保険運営協議会議事録

開催日時： 令和7年8月28日（木）
13時30分から15時30分まで

開催場所： 新潟県庁508会議室及びオンライン

出席委員： 9名（定数11名）

【被保険者代表】佐藤委員、反町委員、村山委員

【保険医・保険薬剤師代表】松崎委員、荻野委員

【公益代表】関委員、清水委員

【被用者保険代表】高橋委員、渡辺委員

議 題：

- 1 子ども・子育て支援金制度について
- 2 第2期新潟県国民健康保険運営方針について
- 3 令和6年度新潟県国民健康保険事業特別会計決算について
- 4 令和7年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算について
- 5 令和7年度保険料水準統一に向けた医療費適正化プロジェクト（医療費分析）業務委託プロポーザルの結果について
- 6 令和7年度特定健康診査実施率向上広報事業業務委託プロポーザルの結果について
- 7 国民健康保険をめぐる動き等について

議事録署名委員

関 奈緒

村山 卓

事項・発言者	発言内容等
<p>【開会】</p> <p>【挨拶】</p> <p>国保・福祉指導課長</p>	<p>(略)</p>
<p>【議事録署名委員の指名】</p>	<p>運営要綱の第7条に基づき、関会長が本日の会議の議事録署名委員として、村山委員を指名。</p>
<p>【議題1】</p> <p>事務局</p>	<p>(子ども・子育て支援金制度について)</p> <p>資料1について説明</p>
<p>関会長</p>	<p>御意見、御質問がある方は挙手をお願いしたい。</p>
<p>清水委員</p>	<p>この制度が、社会全体で子育てを支援していこうという新しい大事な制度だというのは認識しているが、被保険者の方々に、こういう制度が開始され、納付金が納められるというような情報の周知は、今後どのようにされていくのか参考にお聞かせ願いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>元々は国の制度であるため、基本的には国が皆さんに周知すべきと考えているが、国から話があればもちろん県の方でも周知をしたいと考えている。1年少し前に、上乘せになる金額の目安を国が示したが、それ以降、示された数字等はない。何か情報があれば、速やかにお知らせしたい。</p>
<p>関会長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>私どもも、厚労省や健康保険組合連合会から当初に話はあったが、具体的な話はまだ来ていない状況。4月からの話であるが、システム改修等の話もベンダーからなく、焦ってきているところ。この資料1によると、標準保険料を参考にしてこれから決まると書いてあるが、大体の数字について話はもう来ているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国のホームページに載っている、一人当たりの試算金額しか今はないと思われる。今段階では、大体の数字についても国からは示されていない。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>私どもも、まだ全然わかっていないことばかりで焦っているところ。4月には加入者からお金を徴収するので、早く示したいなとは思っている。わずかな金額だとは思いますが、新しいことを始めるので。私が焦って気にしているだけなのだが、</p>

	状況はどうかなど思ってお聞きした。
【議題 2】	(第 2 期新潟県国民健康保険運営方針について)
事務局	資料 2 について説明
関会長	御意見、御質問があれば伺いたい。いかがか。 (質問意見なし) 私から 1 点お伺いしたい。完全統一の定義も、目標年度についても、令和 8 年度の記載を目指すということか。
事務局	定義については今後という形で考えている。まずは目標年度を令和 8 年度に記載するために、市町村と議論をしていきたい。
関会長	定義の方が後ということか。
事務局	定義は後にならざるを得ないと思っている。基本的に、「同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料とする」というのが国から示された定義としてあるが、それ以外に定義があるのかといった点について、他都道府県も国へ質問しているところもある。そういった国や他都道府県の反応も待ちながら、後ほど改めて定めることになると考えている。
【議題 3】	(令和 6 年度新潟県国民健康保険事業特別会計決算について)
事務局	資料 3 について説明 (質問・意見等なし)
【議題 4】	(令和 7 年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算について)
事務局	資料 4 について説明
関会長	御意見、御質問がある方は挙手をお願いしたい。
高橋委員	令和 6 年度の決算で繰り越された 102 億円は、令和 7 年度予算のどこに入るのか。
事務局	令和 6 年度の決算は令和 7 年度に入ってから確定するため、令和 7 年度予算を作成している段階では繰越金額が決まっていない。予算を作成する際は、基本的に歳出と歳入の金額を合うようにするので、繰越金で支払うことが確定している金額(約 6 億円)だけを予算計上している。

高橋委員	決算の際には、確定した繰越金が支出に応じて分配されるということか。
事務局	お見込みのとおり。
関会長	他にはいかがか。
渡辺委員	私どもは、加入者が健康であるための事業を「保健事業」と呼んで、例えば人間ドッグを受ける費用だとか、ロコモティブシンドロームについて広報するために冊子を作る費用だとか、健康になるための事業を「保健事業」と考えている。先ほど、国の事業を活用して保健事業を行うという説明があったが、それは県として実施する加入者が健康になるための事業が、国から示されるということか。
事務局	国から交付される保険者努力支援交付金を、県の事業に充てるという形。ただ、何をやっても交付金がもらえる訳ではなく、基本的には国が規則・基準を決めていて、県はそれに合うように事業を決めて、事業を実施することになる。
渡辺委員	それは、新潟県は他県ではやっていないような独自の新しいことをする、ということではできないものなのか。
事務局	国の交付金の基準を満たすものであれば、可能である。
渡辺委員	他県と違うような試みをされているようなものはあるか。
事務局	ない。 今年度も当県で実施しているナッジ理論を使った特定健診の実施率向上の事業のように、一部の都道府県では実施していないような事業もあるが、基本的には基準があるため、大きく外れたようなものはできないような仕組みになっている。県とは別に市町村でも同じように、保健事業をやった場合に国からお金が出る制度もあるので、地域特性や疾病、その他の特徴等に応じて独自の事業をされていると聞いている。
渡辺委員	私どもも、保健事業でこういう試みをするというのがやはり健康の維持には大切だなと最近すごく思うことであり、お聞きした。
【議題5】	(令和7年度保険料水準統一に向けた医療費適正化プロジェクト(医療費分析)業務委託プロポーザルの結果について)
事務局	資料5について説明

関会長	御意見、御質問があれば挙手をお願いしたい。いかがか。
清水委員	<p>非常に重要な事業だと思う。例えば新潟市とへき地では資源の差が大きい中、どうやって保険料を統一していくのかという被保険者への説明等、過程が重要だと思っている。公募されているのをホームページで見れていたが、厳選された事業者が選ばれているということで期待している。</p> <p>看護協会は現場の声が非常に上がってくる組織だが、この1年間で医療機関の経営難や、医師の高齢化による閉鎖や産科の閉鎖の話が多く聞かれた。それによる医療の地域格差は進んでくると思うので、医療費分析も進めていただきたい。</p> <p>質問なのだが、報告会は誰に対しての報告会なのか。</p>
事務局	市町村の担当の皆様には報告させていただく。また、2月頃に開催されるこの運営協議会においても、御説明をさせていただければと考えている。
【議題6】	（令和7年度特定健康診査実施率向上広報事業業務委託プロポーザルの結果について）
事務局	資料6について説明
関会長	御意見、御質問があれば挙手をお願いしたい。いかがか。
佐藤委員	特定健康診査（以下「特定健診」という。）には、どのような検査項目が含まれているのか。がん検診等も含まれているのか。
事務局	がん検診は含まれていない。特定健診の中身としては、腹囲測定、BMI測定、血液検査、血糖検査、尿検査等になる。腹囲、BMIは基本的に皆さん測定で、プラスアルファで血液等調べさせていただき、メタボリックシンドロームの基準を超えていないか等、そういったところを調べることになる。
佐藤委員	国民健康保険（以下「国保」という。）加入者の皆さんが、市町村単位でそれを受けてもらうように推奨するということか。
事務局	お見込みのとおり。
佐藤委員	若い人でもがんになる人が多いが、なぜ特定健診にがん関係は入らないのか。発生頻度の高いがんの検査も含めて調べられれば、より望ましいと思うが。

事務局	特定健診の中には含まれないが、市町村では別途がん検診も実施しており、特定健診と同日に両方受けられるようにする等、取組をされている市町村もある。
関会長	他にはいかがか。
高橋委員	<p>協会けんぽでも、扶養者の方の特定健診受診率が伸びないので、県の広報事業がその方達にも響けばいいなと思う。また、健診後の取組も大切だと考えており、特定保健指導という保健師、管理栄養士から生活指導を受けてもらう事業があるが、協会けんぽはそちらについて今年度テレビコマーシャルを放送する予定である。県の広報事業と相乗効果が出れば良いと思う。</p> <p>それから、協会けんぽの取組を他にも紹介すると、今年度は高血圧予防として、県の健康づくり支援課や新潟大学、医師会等の関係機関と共同で「新潟ストップ高血圧プロジェクト」というのを立ち上げるので、そちらも進めていくこととしている。高血圧予防のために、まずは毎日血圧を測る習慣をつける、ということで取組を広く周知していきたい。</p>
事務局	特定保健指導のコマーシャルの放送時期はいつ頃か。
高橋委員	秋になる。県の広報事業と同じ頃になるのではないかと思う。
関会長	他にはいかがか。
渡辺委員	私どもも、特定健診後に特定保健指導を受けてもらう対策に苦慮している。国保にも特定保健指導はあるか。
事務局	国保にもある。市町村単位で実施している。
渡辺委員	実施率は何パーセントくらいか。
事務局	新潟県は35パーセント程度である。
渡辺委員	特定保健指導の実施率が上がらないのを、私どもも課題だと感じている。国保でも実施率を上げる対策はしているか。
事務局	県では広報していないが、市町村で実施している。周知用リーフレットを作って対象者へ送付したり、健診を受けた同日にまず第1回目の面接ができるようにする等、市町村によって様々な対応を行っている。

渡辺委員	<p>私どものところも、人間ドックで引っかかったことがわかったら、もうその日の午後には1回目の面談をする等の対応をしている。メタボ、と簡単に言うが、そこから心筋梗塞等の病気に発展するので、すごく大事なことだと思っている。私どもも、その率をどうにか高めないといけないと考えている。扶養者の参加の率が低いので、その対応も考えなければならない。私どもは、まだ実際にはしていないが、テレビを使うという手法はできないので、やるとしたら冊子を配る等の手法を考えている。</p> <p>テレビやラジオは、その時に流して終わってしまうので物は残らないが、県の事業ではリーフレットや冊子など、形に残るものを作る考えはあるのか。</p>
事務局	<p>リーフレットの作成も検討したが、国の交付金の基準との兼ね合いで今回は見送った。県も構成員になっている「保険者協議会」という組織でポスターの作成をしており、それを各保険者に配布しているため、紙媒体のものはそちらを使ってもらっている。</p>
渡辺委員	<p>そちらのポスターがどういった内容のポスターかはわからないが、先送りばかりしていると後で大変なことになる、といった内容のものが多い印象がある。よく見ると、本当にそうだなと思っている。やはり特定健診、特定保健指導はとても大事だと感じるので、民間も市町村も県も、みんな一緒になってやっていければと思う。</p>
【議題7】	(国民健康保険をめぐる動き等について)
事務局	資料7について説明
関会長	ご質問等あれば、お願いしたい。
渡辺委員	マイナ保険証について、国保は期限を延ばしたような話を聞いたような記憶があるが、どのような状況か。
事務局	国保の方は、皆さん原則的にはマイナ保険証を利用させていただくことになり、利用登録されていない方は資格確認書を交付させていただいているところ。後期高齢者の方に関しては、令和8年の8月まで暫定措置ということで皆さんに資格確認書を交付しているという状況。
高橋委員	現行の保険証を年度末まで使用できる、という自治体があるように聞いているが。
事務局	新潟県内だと現行の保険証は7月31日に切れて、8月1日から資格確認書、

	ということになる。
渡辺委員	私どもも、令和7年12月から従来の保険証は完全廃止で、11月頃に登録していない人には資格確認書を一齐発行するが、国保の加入者の方は、従来の保険証の廃止や資格確認書のことはよく知ってらっしゃるものか。
事務局	マイナ保険証に関しては、被保険者の方に対して、更新の時にリーフレット等を配布して周知活動もしているので、皆さんに知っていただけるような形をとっている。
渡辺委員	国保の資格確認書の材質は、紙と硬質カードのどちらか。
事務局	カード型だが、材質は紙。
渡辺委員	保険証の時代は硬質のカードか。
事務局	カード型だが、材質は紙。
渡辺委員	資格確認書に変わったが、体裁はあまり変わってないということか。
事務局	お見込みのとおり。
渡辺委員	似たような形状のものが届いて、被保険者は理解できているのか。
事務局	国保の方は皆さん1年に1回、8月に保険証が変わることをわかっているので、そのタイミングで周知させていただいている。
渡辺委員	<p>従来の保険証の廃止に伴う様々な事象が、うまくいけばいいなと思っているところ。どういう都合が悪いことが起きるかわからないので、どうなるんだろうなという思いがある。</p> <p>例えば資格確認書だが、私どものところは資格確認書は紙。保険証はカードサイズだが、資格確認書は紙のはがきサイズにして持ち歩きにくくすることで、早く切り替えを依頼しようとしているところ。今82%ぐらいの登録率で、全国よりも低いので、あまり良くないなと思っている。利用率は40%ぐらいは超えているので、使い始めてはいるが。</p> <p>今後何が起こってくるかわからないことが心配だということで、意見でも質問でもなく申し訳ない。</p>

<p>関会長</p>	<p>他にはいかがが。</p>
<p>清水委員</p>	<p>資料の7、8ページを見ると、国民健康保険は以前から地域のセーフティーネットと言われているものではあるが、ますます収入がない方が増えているのではないかということ、ここには出てないが、世帯も、大家族ではなく1人住まいの世帯も含まれているので、数字上の世帯数は増えているが、1つの世帯が小さい世帯になっているのではないかと予測ができる。</p> <p>今ほどマイナ保険証の話があったが、マイナ保険証により今後、医療機関の受診歴等の医療情報がスムーズにわかるようになることが、期待されるということを目にした。</p> <p>昨今、入院期間の短期化が進んでおり、例えば救急車で入院をして急性期の病院に運ばれても、1回の入院が短期間で終了し、それからまた他の医療機関に、そしてまた診療所に戻り、また具合が悪くなり、という状態。そこに薬局や歯科医院等いろいろな医療機関にかかる人がますます増えてくる中で、DXという形のサービスが使えるようになってくるのかなという期待があるのだが、その点を教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>徐々にDX化が進んでいるが、医療機関側の機械導入の状況等も影響するので、一気に進むのは難しい印象を持っている。国の方は確かにDX化を推進しているので、交付金や補助金を出しながらやっているが、国保における状況について特別お話できるところがない。マイナ保険証を機会に、少しずつ進んでいるという印象。</p>
<p>清水委員</p>	<p>マイナ保険証の利用率が全国4位ということで、患者さんの話を聞くと、導入について支援して下さる医療機関が増えてきたというのを聞いており、新潟県はすごく、機関の皆様が頑張っているなということがここに顕著に表れていると思う。</p>
<p>関会長</p>	<p>他にはいかがが。</p>
<p>反町委員</p>	<p>今まで保険証が毎年8月に更新されていたものが、今年から資格確認書というものになったのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新潟県内の国保の皆さんは、7月31日で今の保険証の有効期限切れるため、8月1日から資格確認書を出ささせていただく対応を取らせてもらっている。</p> <p>反町委員はおそらくマイナ保険証の登録を行っていないために、従来の紙の保険証から、資格確認書に変わったのではないかと思う。</p>

反町委員	マイナ保険証とは、マイナンバーカードのことか。
事務局	お見込みのとおり。マイナンバーカードに情報を連携すると、保険証として使用できることになる。昨年の12月2日以降は新しい(従来の)保険証を発行しないことが国で決まったので、マイナ保険証に移行するか、資格確認書で対応するかどちらかになっている。それでおそらく資格確認書がお手元に届いたのではないか。
反町委員	資格確認書というものが、わからない。
事務局	7月までは、医療機関にかかれた時はマイナンバーカードと保険証のどちらが使われていたか。
反町委員	保険証を使っていた。先日受診した際に、保険証の期限が切れている旨を医療機関で言われたので、マイナンバーカードを出したらそれが使えた。
事務局	それであれば、登録がされているので、マイナンバーカードを保険証として使えるため、今後もそれを使っていたら問題ない。
反町委員	つまり、従来は毎年変わっていた保険証が、今後は毎年は変わらないということか。
事務局	お見込みのとおり。マイナンバーカードに情報が連携している形になっている。
関会長	これから心配なのは、マイナンバーカードの有効期限切れ。今までは保険証が送られてきて自動更新されていたものが、自分が行かないとできなくなるというのが、これからどうなるのか不安がある。
事務局	市町村から、マイナンバーカードの更新時期である旨が、運転免許証の更新のように通知が来ることになる。更新期間も3か月ぐらい設けられる。ただ、自動的に更新されてきた従来と比較すれば、やや手間はあってもいいかもしれない。
関会長	高齢の方だと、更新手続きに行くのも大変になってくるので、その辺りの問題がすごく大きいのではないかと考えている。
村山委員	社会情勢の変化によって、国保を取り巻く状況が劇的に変化をしてくれているように勉強させていただいた。本日ここで話題にあがらないような、諸問題も

	<p>たくさんあるのだと思う。例えば、短期滞在されている外国の方の国保料（税）や、その医療費はどうやって我々が負担しているのだというような話も、SNS上ではないわけではない。またその辺も含め、いろいろ考えなければならないこともあるかと思うので、しっかり頑張っていたきたい。こちらにも、いつでも声をかけてほしい。</p>
<p>関会長</p>	<p>他にはいかがか。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>今ほどのマイナ保険証について。マイナンバーカードを保険証にというのは、医療機関においてその場で承諾していただければ保険証にすることができるので、本当に増えてきている。これは非常にいいことだろうと思っている。医療機関に提供する情報は本人が選択できるが、投薬や、他の受診医療機関のことを知ることもできるだけでも医療機関としては相当メリットがある。</p> <p>それとは別の話になるが、資料7の説明について興味深く聞かせていただいた。16 ページで、今後、被用者保険の適用拡大によって、市町村国保から協会けんぽに人が移る可能性があるということを危惧されているように聞こえたが、収入がなければそのまま市町村の国保にむしろ残るんじゃないかと思うが、一番の理由はどういうことか。</p> <p>我々は、歯科医師国保、薬剤師国保や医師国保等、それぞれの国保組合の団体があるので、協会けんぽに流りたいといったところも出てくるところもあるため、そこのところを教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>16 ページの資料だが、被用者保険の適用拡大によって、資料中の赤枠の世代の方々のうち、収入がある方であれば被用者保険の方に移行があるだろうと。その方の扶養になる方も黄色い枠の中にいると思われることから適用拡大が進むと、少し国保の方は減る、ということを説明したかったに過ぎない。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>理解した。勘違いしていたようだ。</p>
<p>関会長</p>	<p>追加での御意見、御質問、御発言があれば、挙手をお願いしたい。いかがか。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>資料5の医療費適正化の件について発言したい。新潟県は医療費自体は全国的にはそう高くない水準だと認識をしているところ。新潟県内でも医療費の格差と同時に、医療の格差というものも、重要なファクターの1つだと思っているので、その格差をなくすために新潟県内の医療費をどう格差是正するかという視点が大事だと思っている。</p> <p>あまり高度な医療が受けられない地域というものもあると思うが、そういう地域に視察に行くと、皆さん悪くなるまで我慢をしている。受診を控えていて、</p>

関会長	<p>医療費自体があまり上がってこないという、そういった傾向も見られるということである。スケジュールの中に書いてある「地域特性に応じた医療費改善提言」というようなところでも、そういったことも踏まえて、どういう結果になるのかというのは大変楽しみにしているので、いいプロジェクトになることを期待している。</p> <p>以上で本日予定していた議題は全て終了したが、他に御意見等あれば御発言いただきたい。 (発言・意見なし)</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しする。</p>
-----	---